

市第59号議案関連資料

基本計画特別委員会
水道・交通分科会
令和4年12月16日
水道局

横浜市中期計画

2022～2025

(原案)

(水道局 抜き刷り版)

横浜市

議決範囲の考え方

横浜市中期計画2022～2025の議案については、原案のうち「方向性」や「目標」等をまとめており、本資料では該当部分を黒い点線で囲んでいます。

<例> 戦略1及び政策1の議決範囲＝点線囲み部分

戦略1 『すべての子どもたちの未来を創るまちづくり』

方向性

未来を担う子どもを育む子ども・子育て支援の充実
若い世代が経済に生き、希望する人が安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりを進めます。全ての子どもとその家庭の生活の安定を実現するとともに、子ども・青少年の一人ひとりが自分の良さや可能性を発揮し、幸せな生き方を切り拓き、共に富みかき社会をつくり出す力を育みます。

未来を担う子どもの教育の充実
幼児の教育は、一人ひとりが個性や能力を生かしながら、夢や目標にチャレンジすることができるよう、「自ら学び社会とつながり」として未来を創る人」の育成を目指します。この理念を、子どもの成長に関わる人々と共に共有しながら、一人ひとりを大切に教育、家庭・地域・様々な機関との連携・協働、客観的な根拠に基づく教育政策（EBPM）の推進の3つの視点に基づく政策を策定し、全ての子どもの資質・能力の育成につなげます。

★主な内容

安心して子どもを産み育てられる環境づくり
妊娠から出産後、乳幼児期にむけて必要な支援を受けられるよう、相談体制の充実により、母子の健康や、産後を助ける支援を行います。
産前・産後・育児の「質の確保・向上」「量の確保」「人材の確保」に一体的に取り組むことで、子どもの豊かな育ちを支え、保育を必要とする子どもが保育所等を利用できる環境を整えるとともに、多様な保育ニーズへの対応を図ります。
全ての子どもにとって安全・安心で豊かな取組環境の整備を確立することにより、その質の確保・向上を進めます。
妊娠・出産・子育てに係る家庭の経済的負担を軽減し、子育て家庭の生活の安定を図ります。
DVの防止に向け、広域・連携を行うとともに、DV等の被害者に対し、相談から保護、自立に向けた切れ目のない支援の充実を図ります。

子ども・青少年の健やかな育ちを守る取組の推進
全ての子ども・青少年が社会との関わりの中で健やかに成長できるよう、身体活動の機会や家庭での読書の充実を図るとともに、その成長を見守り、支えるため、地域における環境づくりを進めます。
子どもの将来がその生まれ育った環境により左右されることのないよう、経済的困難や貧困の軽減、ひきこもり等の原因の解消にある様々な要因を踏まえ、多面的な支援を行います。

★関連データ

15歳未満人口の推移 (単位:千人)

年	15歳未満人口
2010	1,145.0
2015	1,145.0
2020	1,145.0
2025	1,145.0

出典:国勢調査(推計)による人口、世帯数の人口推計(国勢調査)に基づいています。

23

★主な内容

一人ひとりを大切に学びの推進
全ての子ども一人ひとりの個性や多様な能力を大切に教育を推進し、それぞれの資質・能力を育成します。小中学校2万人の児童生徒を対象とした「基礎学力・学習態度調査」を活用し一人ひとりの学力の伸びの把握による授業改善や、1人1台端末の活用などにより学びの可能性を広げること等を通じ、より質の高い教育につなげていきます。厚労省が推進し、子どもの新たな学びを推進する「(仮称)スマート教育センター」において、最先端のICTやデータ等を活用した調査・研究等に取組みます。また、年々増加している、特別な支援や配慮が必要な児童生徒や日本語理解が必要な児童生徒、不適切児童生徒等への支援の充実を図り、多様な学習ニーズに応じた教育を実施します。さらに、学校発達の基盤を踏まえ、中学校給食の利用を原則とし、全ての生徒に満足してもらえる給食を提供します。

教育現場の充実と学び続ける環境づくり
教職員の採用・育成・働き方改革の一体的な推進を通じて、教職員が学習環境を確保することで、教職員の資質・能力を高めていきます。横断ならではの豊富な地域資源を活用しながら、様々な主体との連携・協働による学びの実現や社会全体で子どもに関わる体制の構築を推進します。また、学校運営や環境改善などにより、魅力ある学校をつくり出します。さらに、市民団体が知の拠点としての機能を果たすことに加え、子育てで悩む若手世代の心と体への支援が中心となるような時間を過ごせるよう、地域の特色を踏まえて子育て支援や市民活動支援などの機能を醸成し、市民の学びの環境を充実させるとともに、まちの魅力をさらに高めています。

★関連データ

ICTデータと教育の接続点(仮)による成長環境づくりのイメージ

特別支援学校、個別指導学校、通信教育などに関する児童生徒の総数 (単位:千人)

年	特別支援学校	個別指導学校	通信教育
2010	1,000	1,000	1,000
2015	1,000	1,000	1,000
2020	1,000	1,000	1,000
2025	1,000	1,000	1,000

出典:特別支援学校、個別指導学校、通信教育などに関する児童生徒の総数(推計)に基づいています。

■関係する政策

政策1 切れ目なく強い子育て支援～妊娠・出産期・乳幼児期～
政策2 切れ目なく強い子育て支援～乳幼児期～学童期～
政策3 状態に応じた子ども・家庭への支援
政策4 児童虐待・DVの防止と社会的保護の充実
政策5 子ども一人ひとりと向き合った教育の推進
政策6 豊かな学びの環境の実現

24

★政策の目標

希望する人が安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりが進んでいます。「横浜市子育て世代支援センター」を開設して、妊娠前から切れ目のない支援を充実させるとともに、若い世代に対して、これらが迎え妊娠・出産・子育てに関する普及啓発が進み、全ての子育て家庭及び妊娠が心身ともに健康に過ごすことができます。また、出産費用や子どもの医療費などの妊娠・出産・子育てに関する家庭の経済的負担を軽減することで、子育てしやすい環境づくりが進んでいます。

全ての子どもが健やかに育つよう、乳幼児の心身の発達・発達等の確認及び適切な指導を行うことで、乳幼児の健康が保持・増進されています。

地域における子育て支援の場や機会の拡充、子育てに関する情報提供・相談体制の充実などにより、地域ぐるみで子育てを楽しく見守る環境づくりが進んでいます。

■ 政策目標

子育て環境が整っていることを理由に、横断に学びたいと考えた子育て世帯の割合

	前回の現状値	目標値
	14.1%	20.0%

子どもの育てにくさを感じている保護者のうち、解決方法を知らない方の割合

	前回の現状値	目標値
	80.1%	83.0%

■ 関係するSDGsの取組

関係するSDGsの取組状況

SDGs	取組状況
1	貧困をなくす
3	健康と長寿を促す
4	質の高い教育をみんなに
5	ジェンダー平等を実現しよう
16	公正で包摂的な社会を
17	パートナーシップで目標を達成しよう

25

◎ 主な施策

切れ目なく強い子育て支援～妊娠・出産期・乳幼児期～ 政策1

- 妊娠・出産・子育てに関する普及啓発と相談支援の充実**
主担当 子育て支援課
①妊娠・出産・子育てに関する相談・確認への参加機会を確保し、妊娠・出産に関する相談件数を増やす。②19,349人/年(2024.7.1時点) ③22,700人/年(2024.7.1時点)
- 妊娠前から切れ目のない支援の充実**
主担当 子育て支援課
①地域・子育てに関する経済的負担の軽減(産後ケア)の充実。②産前・産後に関する相談件数を増やす。③14,278人/年(2024.7.1時点) ④22,700人/年(2024.7.1時点)
- 乳幼児の健やかな育ちのための支援の充実**
主担当 子育て支援課
①乳幼児の健やかな育ち、発達を支援し、保育や子育てに関する相談件数を増やす。②乳幼児の健康調査(身体測定、視力検査、心理状態)など、心身の発達状況の把握及び適切な指導を行い、乳幼児の健康の維持が推進されている。③1,000人/年(2024.7.1時点) ④22,700人/年(2024.7.1時点)
- 地域における子育て支援の場や機会の充実**
主担当 子育て支援課
①地域子育て支援拠点を中心に、子育て中の親子が気軽に利用できる、親子と地域とのつながりを持つことのできる場や機会の充実を図ります。②地域における子育て支援の場や機会の確保・向上に取組むことにより、相談支援や情報提供の充実、関係機関との連携及びネットワーク強化を図り、それぞれの家庭に寄り添ったきめ細かな支援を行います。③43,728人/年(2024.7.1時点) ④85,485人/年(2024.7.1時点)
- 小児医療機関の充実**
主担当 健康福祉局
①小児医療機関の充実(小児科)の推進。②小児科の充実を図る。③1,000人/年(2024.7.1時点) ④22,700人/年(2024.7.1時点)

26

V 9つの戦略及び38の政策 3 (冊子77) 頁

番号	名称	頁
政策24	国際ビジネス支援と地球規模課題解決への貢献	3 (冊子 77) 頁
政策33	地震に強い都市づくり	5 (冊子103) 頁
政策35	地域で支える防災まちづくり	7 (冊子107) 頁
政策38	公共施設の計画的・効果的な保全更新	9 (冊子115) 頁

VI 行財政運営 11 (冊子141) 頁

番号	名称	頁
財政 1	債務管理ガバナンスの徹底による中長期的な視点に立った債務管理	11 (冊子141) 頁

参考資料 2 素案からの主な変更点 13 (冊子209) 頁

★ 政策の目標

- より多くの市内企業が、海外事務所、姉妹・友好都市、国際機関及びその他関係団体等が築き上げてきた国内外のネットワークを活用することで、国際ビジネスを拡大し、持続性や国際競争力を高めています。また、より多くの外国企業が市内に進出・定着し、市内経済の活性化につながっています。
- 本市の都市づくりの経験と企業の技術・ノウハウを生かし、企業が主体的に海外インフラビジネスを展開することで、脱炭素化をはじめ新興国等が直面する様々な都市課題の解決を支援し、海外都市等のSDGs達成に貢献しています。

■ 政策指標

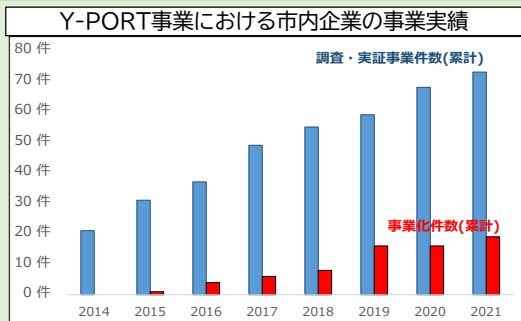
海外インフラ分野の事業化件数

直近の現状値	目標値
13件(4か年)	16件(4か年)

国際ビジネスに取り組んでいる事業者の割合

直近の現状値	目標値
20% (令和4年度)	35%(4か年平均)

■ 関係するSDGsの取組

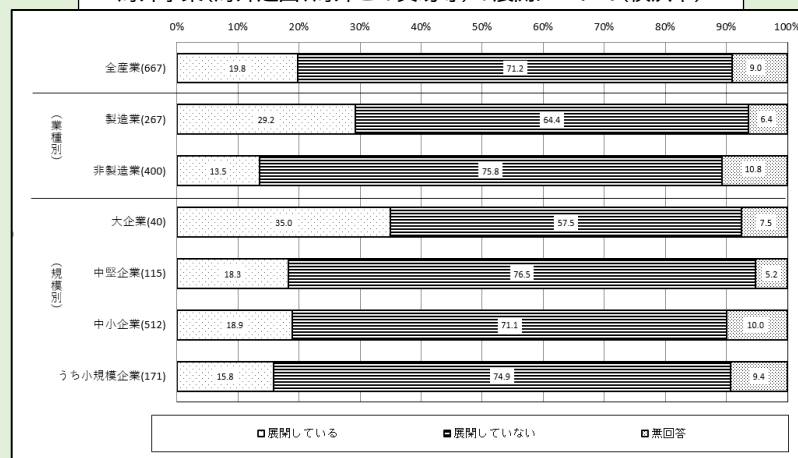


【出典】横浜市国際局

■ 現状と課題

- ・人口減少に伴う国内市場の縮小や経済のグローバル化の中、関係機関などのネットワークを生かして、市内企業の優れたサービスモデルや、工業製品、食料品の海外輸出等、市内中小企業の海外販路開拓を支援し、成長・発展を後押ししていく必要があります。また、外国企業の進出及び市内での定着を支援することにより、海外の成長・発展を横浜に取り込み、イノベーション創出や市内企業の新たなビジネス展開につなげていくことが重要です。さらに、経済安全保障についての国の動向を注視することが必要です。
- ・新興国を中心とした世界のインフラ需要は膨大であり、市場の更なる拡大と急速な都市化による様々な都市課題の発生が見込まれます。国では「インフラシステム海外展開戦略2025」を策定し、カーボンニュートラルやデジタル変革、スマートシティ海外展開への対応を通じた経済成長の実現とSDGs達成への貢献を進めています。
- ・本市の国際協力の実績やVLR (Voluntary Local Review : 自治体による自発的なSDGs進捗レビュー) の発信等を通じて海外からの横浜の技術・ノウハウへの関心は高まっており、横浜から力強く世界に向けて情報発信することで、横浜の都市ブランドを背景として市内企業のビジネス機会が創出される期待が高まっています。

海外事業(海外進出、海外との貿易等)の展開について(横浜市)



【出典】横浜市景況・経営動向調査第122回(特別調査)(R4年)

1	本市の強みを生かした海外インフラビジネスの推進	主管局	国際局、 環境創造局、水道局	施策指標	国際技術協力や海外インフラビジネスをテーマにしたセミナー等の開催数	
					【直近の現状値】	【目標値】
<p>Y-PORTセンター公民連携オフィスに設置した情報発信拠点GALERIOなどを活用して、横浜の都市プロモーションを行います。</p> <p>また、新興国都市が抱える慢性的な都市インフラの不足や脱炭素化等の都市課題に対して、市内企業による実現可能性調査・実証事業等を促進するなど、計画策定段階から施設整備、運営まで公民連携で技術協力に取り組みます。</p> <p>さらに、国や国際機関、一般社団法人YUSA等と連携して、国際会議や都市間連携セミナー等を開催するなど市内企業に海外インフラビジネスの最新情報やマッチングの機会を提供します。水分野では、横浜水ビジネス協議会や横浜ウォーター（株）とも連携しながら取り組みます。</p>					19件/年	76件（4か年）

2	市内企業の海外展開支援と外国企業の進出・定着支援	主管局	経済局	施策指標	①市内中小企業の海外展開支援により新たな事業展開につながった件数 ②市内企業・関係機関と外資系企業の連携事業数	
					【直近の現状値】	【目標値】
<p>市内中小企業の国際ビジネスに関する相談に、幅広く対応するとともに、海外事務所やIDEC横浜などのネットワークを活用して、海外進出や展示商談会への出展、海外企業とのビジネスマッチングなど、市内中小企業の海外販路開拓を支援し、ビジネス機会を創出します。また、新たな事業展開につながった成功事例を積極的にPRすることで、今後国際ビジネス展開に取り組む市内中小企業を後押しします。</p> <p>海外事務所やジェットロなどと連携して、横浜の優れたビジネス環境を発信し、外国企業の横浜進出を促進します。また、IDEC横浜などと連携して、市内に進出している外資系企業に対するビジネス相談・支援を強化し、市内定着を後押しします。さらに、市内で活躍している外資系企業と市内企業のネットワーキング機会を提供し、連携を促進することで、新たなビジネスチャンスやイノベーション創出につなげます。これらを総合的に実施することで更なる外国企業誘致・横浜経済の活性化を図ります。</p>					①67件/年 ②1件/年	①360件（4か年） ②10件（4か年）

★ 政策の目標

- 震災から人命と社会経済活動を守る安全な都市を実現するため、大規模地震での被害の最小化と迅速な復旧・復興のための防災・減災と強靱化の取組が総合的・継続的に進んでいます。

■ 政策指標

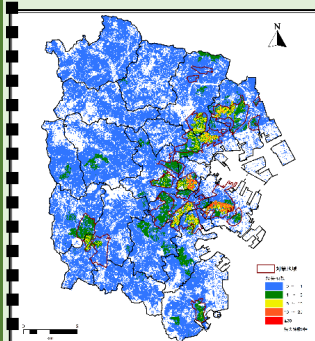
地震時の被害の最小化

直近の現状値	目標値
①耐火性の高い建築物の建築件数 (不燃化推進地域内) 669件/年	①2,700件 (4か年)
②住宅の耐震化率 93% (令和2年度)	②95%
③耐震強化岸壁の整備率 40%	③47%
④緊急輸送路の環状形成3路線の 無電柱化済延長 71%	④74%

■ 関係するSDGsの取組



焼失棟数想定図(令和2年度)



住宅及び特定建築物の耐震化の現状

	総戸数	新耐震戸数	旧耐震戸数		耐震化率	
			耐震性あり	耐震性なし		
住宅	約168万戸	約136万戸	約31万戸	約20万戸	約93%	
大規模特定建築物			480棟	450棟	30棟	約93%

【出典】第3期横浜市耐震改修促進計画(R4年)

【出典】横浜市都市整備局

■ 現状と課題

- ・横浜市では、市内に最大の被害をもたらす、相模トラフ沿いで発生するマグニチュード8クラスの地震等を想定し、平成25年4月に「横浜市地震防災戦略」を策定しました。その目標達成に向けた対策を進めるとともに、いつ起きてもおかしくない想定されている首都直下地震や南海トラフ巨大地震も見据えた防災・減災の取組の継続が必要です。
- ・中でも地震に伴う火災により甚大な被害が想定される木造密集市街地の対策をより一層強化する必要があります。また、民間建築物の多くは耐震化が進んでいますが、一部耐震化が実施されていない建築物では、費用負担や建物用途に課題があり、更なる支援が求められています。
- ・橋りょう、上下水道施設などの都市インフラは、日常生活や経済活動を支えるための重要な施設であり、着実な施設更新と耐震化の継続が必要です。公共建築物の耐震化についてはおおむね完了していますが、一部の公共建築物に残る特定天井の耐震化を完了する必要があります。
- ・災害時の救急・物資輸送を支える道路ネットワークの構築及び機能維持のため、緊急輸送路等の整備や無電柱化・緊急交通路沿道の建築物の耐震化を推進します。また、円滑な避難経路を確保するため、狭あい道路の拡幅を推進する必要があります。

横浜市管理の道路における
第1次緊急輸送路の無電柱化率
(令和3年度)

区分	道路延長	無電柱化済道路延長	無電柱化率
第一次緊急輸送路	198km	65km	33%
うち環状形成3路線	36km	26km	71%
環状2号線	25km	21km	81%
山下本牧磯子線	7km	4km	49%
鶴見溝ノ口線	3km	1km	44%

【出典】横浜市道路局

減災目標の達成状況(令和2年度時点)

基本目標1 被害を最小限に抑える	R2年度末 被害減少 (達成率)	R4年度末見込 被害減少 (達成率)
1 死者数 50%減少 約3,260人から約1,630人減少	約 850人減少 (約52%)	約 970人減少 (約60%)
2 避難者数 40%減少 約577,000人から約230,800人減少	約 178,800人減少 (約78%)	約 217,900人減少 (約94%)
3 建物被害棟数(全壊・全焼) 50%減少 約112,000棟から約56,000棟減少	約 29,300棟減少 (約52%)	約 32,900棟減少 (約59%)

【出典】横浜市総務局

◎ 主な施策

1	地震火災対策の推進	主管局	都市整備局、 道路局 総務局、消防局
<p>木造密集市街地の延焼危険性の改善に向けて、これまでの取組に加えて延焼危険性の高い地域では、個別訪問や補助制度の拡充による老朽建築物の除却や耐火性の高い建築物への建替の推進、感震ブレーカーなど通電火災防止を優先的に取り組むとともに、都市計画道路整備による延焼遮断帯の形成を進めます。さらに、延焼リスクをわかりやすく伝えるため、GISデータを活用した可視化ツールの利用や、逃げやすさ向上を図るため、狭あい道路拡幅、避難通路の改善、防災マップ作成の支援などの取組を進めます。あわせて、地域の初期消火能力の向上や、消防力の強化に向けた車両等の充実を図ります。</p>			

施策指標	地震火災対策方針に基づく対象地域内における建築物の除却件数 (老朽建築物除却補助及び延焼遮断帯形成)	
	【直近の現状値】	【目標値】
	950件(4か年)	1,000件(4か年)

2	建築物の耐震化等による安全の確保	主管局	建築局、 市民局、 文化観光局
<p>建築物の耐震化により地震時の安全を確保するため、既存公共建築物における特定天井の改修や民間建築物におけるテナント対策への支援等を強化します。戸建て住宅については建替えや除却を促進するとともに、耐震化等の対策が困難な所有者に対する取組(防災ベッド・耐震シェルター等)も強化します。</p> <p>また、倒壊の恐れがあるブロック塀等の改善や、緊急車両等の通行や円滑な避難路を確保するための狭あい道路拡幅整備を進めます。加えて、違反建築物等に対する是正指導や、建築物に関する的確な審査・指導を着実に進めます。</p>			

施策指標	①ブロック塀等の改善件数 (除却及び軽量フェンス・植栽等への改善件数) ②既存公共建築物の特定天井の耐震化率	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①134件/年 ②60.4%	①800件(4か年) ②100%

3	都市インフラ耐震化の推進	主管局	水道局、 環境創造局
<p>地震による市民生活、経済活動への影響を最小限に抑えるため、上水道・下水道などのライフライン施設の耐震化を推進します。また、発災直後から迅速な災害対応活動が実施し早期復旧体制を構築するために、橋りょう、歩道橋、港湾施設などの都市インフラの耐震化を推進します。</p>			

施策指標	ライフライン施設の耐震化 ①送配水管の耐震管率 ②下水道管の耐震化率(地域防災拠点流末枝線)	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①30% ②68%	① 35% ②100%

4	緊急輸送路等の確保	主管局	道路局、建築局
<p>災害時の消火活動や救助活動、緊急物資の輸送機能を確保するため、橋りょうや歩道橋、下水道管の耐震補強や老朽橋の架替え、無電柱化の推進、沿道建築物の耐震化など緊急輸送路等の地震対策を推進します。また、緊急輸送路となる高速道路や幅員18m(4車線相当)以上の幹線道路を整備し、道路ネットワークの多重性を向上します。</p>			

施策指標	①重要橋りょうの耐震化 ②沿道建築物の耐震化による通行障害解消率	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①369/375橋 ②89%(令和2年度)	①372/375橋 ②92%

★ 政策の目標

切迫する地震や激甚化する風水害から命を守るため、市民一人ひとりの備えや防災意識を醸成するための取組、地域防災の担い手育成、防災組織の体制の充実、要援護者の避難体制の構築等、自助共助の取組が進んでいます。

地域防災の要である消防団の充実強化を行うとともに、避難者が安心して避難生活を送れるよう地域防災拠点の環境整備・運営強化が進んでいます。

■ 政策指標

「自助」…災害に備えて3日分以上の防災備蓄を行っている市民の割合

直近の現状値	目標値
約5割	約6割

「共助」…地域の防災訓練や研修に参加している市民の割合

直近の現状値	目標値
約5割	約6割

■ 関係するSDGsの取組

6 安全な水とトイレを世界中に



9 産業と技術革新の基盤をつくろう



10 人や国の不平等をなくそう



11 住み続けられるまちづくりを



13 気候変動に具体的な対策を



令和元年度台風15号の際の建物の全壊の様子



横浜市避難ナビ

「いま」から「いざ」に備えよう!

いつでもどこでも、誰でも簡単に使える防災アプリです。

ワンタッチで操作は簡単!



アプリをダウンロード

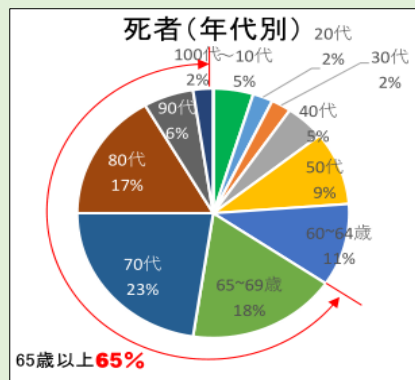


ダウンロード無料

■ 現状と課題

- 近年、全国各地で地震や風水害が発生しており、横浜市でも、いつ起きてもおかしくない大規模地震や、激甚化する風水害などの自然災害による被害が懸念されています。こうした状況の中、自然災害による被害を防ぐためには、行政主体の取組だけでは限界もあります。
- そのため、防災訓練や研修により市民一人ひとりが「自らの命は自らを守る」という防災意識を醸成するとともに、平時における備蓄食料等の準備やハザードマップの確認、居住環境に応じた避難行動等の防災意識の向上が必要です。また、地域防災の担い手育成や災害により被害を受けやすい要援護者が避難できるようにするための仕組みの検討など、自助と共助の両面から地域防災力の強化を図ることが一層重要です。あわせて地域防災の要である消防団の充実強化の取組を推進します。
- 災害発生時に避難者が安心して避難生活を送れるよう、地域防災拠点の環境整備、一人ひとりの人権に配慮した避難所運営が必要です。また、交通機関途絶時は、混乱を防止し、帰宅困難者の安全を確保するため、企業等に対する一斉帰宅抑制のほか、外国人を含めた来街者に対する適切な情報発信や、十分な一時滞在施設の確保が必要です。

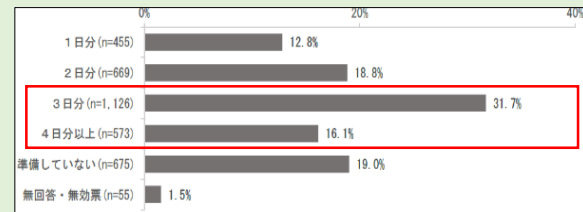
令和元年台風第19号による被害の特徴(全国)



台風第19号による死者84名のうち、65歳以上の高齢者が約65%を占めた。

【出典】令和元年台風第19号等を踏まえた高齢者等の避難に関するサブワーキンググループ(第2回)資料(R2年内閣府)

食料・飲料水を「準備している」割合(横浜市)



【出典】令和3年度横浜市民の防災・減災の意識、取組に関するアンケート調査

研修・訓練への参加状況(横浜市)

【経年比較】 ※上位5位を抜粋	参加状況				
	1位	2位	3位	4位	5位
平成27年 (n=3,217)	何も参加していない	自治会・町内会の防災訓練	地域防災拠点の訓練	上記以外の区役所・消防署主催の講習会や訓練	家庭防災員研修
30年 (n=2,682)	何も参加していない	自治会・町内会の防災訓練	地域防災拠点の訓練	上記以外の区役所・消防署主催の講習会や訓練	家庭防災員研修
令和3年 (n=3,553)	何も参加していない	自治会・町内会の防災訓練	地域防災拠点の訓練	参加したことはない	上記以外の区役所・消防署主催の講習会や訓練

【出典】令和3年度横浜市民の防災・減災の意識、取組に関するアンケート調査

◎ 主な施策

1	防災意識の浸透（自助意識の向上）	主管局	消防局、総務局
災害から命を守るため、横浜市民防災センターでの自助共助プログラムや、デジタル技術（AR,VR）を活用したコンテンツ、オンライン防災研修、高齢者への火災予防対策の推進、学校での防災教育などを通じて、市民一人ひとりに「自らの命は自らで守る」防災意識の浸透を図ります。また、ハザードマップ、マイ・タイムライン、防災アプリなどのツールや多様な情報伝達手段を活用し、適切な避難行動を支援します。			

※1 横浜市民防災センターでの自助共助プログラムの修了者数 ※2 団体：市内の自治会町内会

2	地域防災の担い手育成、防災組織体制の充実（共助の推進）	主管局	建築局、総務局、消防局
地域防災の担い手育成や、防災組織体制の充実を図るため、防災・減災推進員の育成やアドバイザー派遣、マンションの防災力向上の認定制度の活用などにより、地域特性に応じた災害リスクの認識や防災への取組などの地域支援、マンションでの自主防災組織の結成等を促進します。さらに、建築物や危険物施設等への立入検査などを通じて事業所の防火・防災管理体制を強化します。			

3	災害時に向けた要援護者等の支援の推進	主管局	健康福祉局
災害時に支援が必要な方の円滑・迅速な避難を確保するため、一人で避難が困難な在宅要援護者に対しては、個別避難計画※1の作成の検討などの取組を通じて、ご本人含め、支援者、地域、関係機関等と連携した支援を進めていきます。また、浸水想定区域等に位置する要配慮者利用施設に対しては、引き続き避難確保計画※2の作成及び訓練の実施に必要な支援を行います。			

※1 個別避難計画：災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者等の要援護者ごとに作成しておく避難のための計画
 ※2 避難確保計画：洪水又は土砂災害のリスクが高い地域における高齢者施設などの要配慮者利用施設が、避難を確保するために必要な事項を定めた計画

4	消防団の充実強化	主管局	消防局
地域防災の要である消防団の災害対応力の更なる向上を目指し、地域や学校等と連携し、様々な世代の団員を確保するとともに、消防団事務のデジタル化を進め、活動に伴う報告等の効率化を図ります。また、教育、訓練、車両、資機材等の充実、器具置場や訓練施設の整備を推進します。			

5	避難者等対策の充実強化	主管局	総務局、環境創造局、資源循環局、健康福祉局、水道局
避難者が安心して避難生活を送れるよう、 地域防災拠点の環境整備 （トイレ、生活用品、飲料水等）を進めるとともに、一人ひとりの人権やペット同行避難者の受け入れに配慮した拠点運営を推進します。加えて、PPA事業により設置した蓄電池を非常時の防災用電源（防災用無線等）に活用します。 また、帰宅困難者対策の強化として、横浜駅周辺等に想定される帰宅困難者の解消に向け、適切な訓練や情報発信を行うとともに、一時滞在施設の拡充を図ります。			

※ 全拠点への配備完了（建替えを実施している都岡小学校、瀬谷小学校、菅田の丘小学校は除く）

施策指標	①「自らの命は自らで守る」の意識を持った人の数※1	
	②マイ・タイムラインの周知活動の実施数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	① 2万人/年 ② 891団体※2/年	① 20万人(4か年) ② 2,800団体※2(4か年)

施策指標	よこはま防災力向上マンション認定件数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	-	50件(4か年)

施策指標	個別避難計画の取組推進	
	【直近の現状値】	【目標値】
	計画作成に向けた検討	計画作成の推進

施策指標	消防団員の充足率	
	【直近の現状値】	【目標値】
	96.9%	100%

施策指標	①地域防災拠点の環境整備 下水直結式仮設トイレ（ハマッコトイレ）の整備箇所数	
	②一斉帰宅抑制賛同事業者数及び一時滞在施設数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	① 365箇所（累計） ② 176事業者・231施設	① 456箇所※（令和5年度完了） ② 200事業者・250施設

★ 政策の目標

- 「横浜市公共施設等総合管理計画」に基づき、将来の人口や財政を見据えた公共施設（都市インフラ、公共建築物）の規模・数量、質、保全更新コスト等の適正化を図りながら、長寿命化を基本とした、計画的かつ効果的な保全更新が進んでいます。
- 公共建築物の建替えに当たり、施設規模・配置の最適化や実施時期の中長期的な平準化等を考慮した計画的な再編整備を進めることで、サービス水準の維持・向上と総床面積の増加抑制が図られています。
- 今後、更に需要増大が見込まれる公共施設の保全更新を安定的に進めるため、市内中小企業における長時間労働の改善などによる働き方改革、新技術の活用などによる生産性向上の取組を推進することにより、公共工事等の円滑な実施が図られています。

■ 現状と課題

- 人口急増期に建設された公共施設の老朽化の進行に対し、点検や計画的な保全更新を着実に進めてきましたが、今後、老朽化に伴う更新需要が更に増大する一方、本市人口や税収等の財源は減少していく見込みです。このため、これらの取組に加えて、既存の方針や計画を将来の人口・財政規模に見合ったものに見直しを行いながら、サービス水準の維持向上を図っていくことが必要です。
- 建設業等は、今後、少子高齢化による担い手不足が懸念されており、将来にわたり公共工事等の品質を確保するためには、労働環境の整備のための施工時期の平準化や週休2日制確保、CCUS※の加入促進など働き方改革の推進が急務です。また、生産性向上のため、BIM/CIMの活用やi-Constructionの推進による調査・設計・施工・管理の効率化が必要です。

■ 政策指標

公共施設の適正化に向けた「個別施設計画※」の改定

公共施設の適正化（公共建築物の規模効率化）目標
 [財政ビジョン・資産経営アクション]
 一般会計で整備・運営する本市保有の公共建築物の施設総量を
 〈2040年度〉・・・2021年度以下に縮減（現状より増やさない）
 〈2065年度〉・・・2021年度から少なくとも1割を縮減

直近の現状値	目標値
0/31計画	31/31計画

※ 国・地方公共団体等が策定した「インフラ長寿命化行動計画」・「公共施設等総合管理計画」に基づき、長寿命化など個別施設ごとの具体的な対応方針を定めたもの。本市では、令和3年度末時点で31計画を策定済。

本市発注工事における平準化率

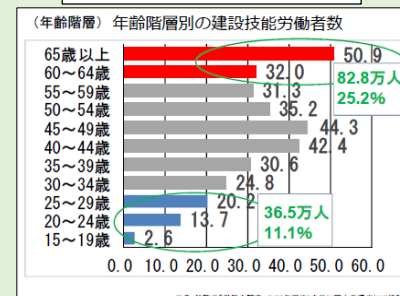
（4～6月期の工事平均稼働件数/年度の工事平均稼働件数）

直近の現状値	目標値
0.65（令和2年度）	0.80

■ 関係するSDGsの取組

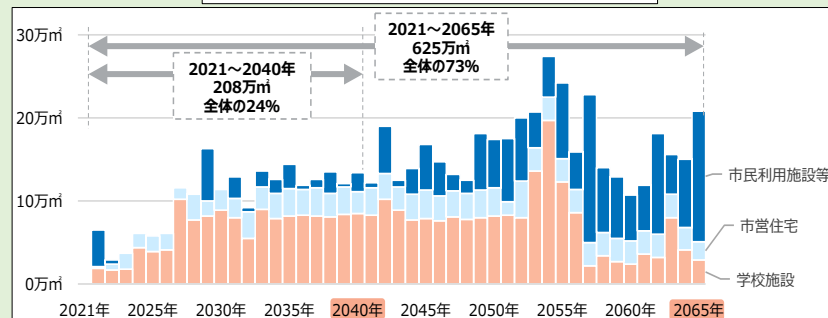


建設業就業者の高齢化



【出典】国土交通省交通政策審議会海事分科会第11回基本政策部会資料

2065年までに建替えが想定される施設(3分類)



※ 築70年が経過した時点で建替えを行うものと想定。ただし、小中学校及び市営住宅は、各施設の建替え等の方針に基づき、2050年頃までの期間において建替え時期の平準化が行われるものと想定。

【出典】横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン<データ・アクション編> (R4年)

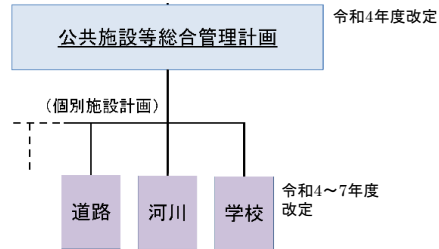
1	都市インフラの着実な保全更新の推進	主管局※1	財政局、関係区局	施策指標	都市インフラの保全更新(4か年)の進捗度※2	
					【直近の現状値】	【目標値】
					計画改定中	100%
<p>計画的な保全（点検、修繕）により、効果的な予防保全・長寿命化を推進するとともに、新技術等を活用した点検手法の導入などによるメンテナンスの高度化・効率化を図ります。また、更新に当たっては、需要に応じた施設規模の効率化を図りながら、実施時期の中長期的な平準化を推進します。</p>						
<p>※1 政策38は、施設所管区局が主体となって取り組む横断的な施策を財政局がとりまとめているため、主管局を『財政局、関係区局』と表記しています。</p> <p>※2 公共施設等総合管理計画における52の「主な取組」（公園施設の定期点検、下水道の予防保全型の再整備、橋りょうの修繕、河川護岸の修繕、<u>上水道の老朽化管路の更新等</u>）の進捗度の総合評価</p>						

2	公共建築物の将来を見通した計画的な保全更新の推進	主管局※1	財政局、関係区局	施策指標	公共建築物の再編整備検討件数	
					【直近の現状値】	【目標値】
					①市立小中学校 6校 ②市営住宅 1住宅	①24校（4か年） ②7住宅（4か年）
<p>計画的な保全（点検、修繕）により、効果的な予防保全・長寿命化を推進します。また、更新（建替え・大規模改修等）に当たっては、個別施設計画の見直しを行いながら、施設規模・配置の最適化や多目的化・複合化、実施時期の中長期的な平準化など計画的な再編整備を推進し、社会環境の変化に応じたサービス水準の維持・向上を図ります。</p>						

3	働き方改革の推進と生産性向上への取組	主管局※1	財政局、関係区局	施策指標	週休2日制確保適用工事の発注率 (週休2日対象工事・公件数/週休2日対象件数)	
					【直近の現状値】	【目標値】
					0.64	1.00
<p>公共工事等の品質を確保し、週休2日制の確保や施工時期の平準化など、市内中小企業の働き方改革を支援します。また、CCUSの活用などによる技術者や技能労働者の経験年数・技術力に応じた適切な評価と処遇の改善、BIM/CIMの活用やi-Constructionの推進による調査・設計・施工・管理の効率化など生産性向上に寄与する取組を進めます。</p>						

4	時代に即した公共工事等の適正な発注と担い手の育成	主管局※1	財政局、関係区局	施策指標	本市工事発注における総合評価落札方式の適用率	
					【直近の現状値】	【目標値】
					4.7%	5%程度確保（毎年度）
<p>公共工事等の品質確保・生産性向上のために、優良工事施工者表彰等による技術者の育成と意欲の向上、総合評価落札方式による時代に即した公共工事等の適正な発注と若手技術者等の担い手の育成を図ります。</p>						

○個別施設計画の改定
公共施設の適正化に向けて中長期的に取り組むため、公共施設等総合管理計画に続き、31の個別施設計画を改定します。



公共施設等総合管理計画と個別施設計画の関係図

○都市インフラに関する保全更新の目標
(施策1の指標に設定)
公共施設等総合管理計画に位置付けた52の「主な取組」の目標達成を目指し、取り組みます。

主な施設（都市インフラ）	主な取組	取組数
公園、緑地	公園施設の定期点検など	5
下水道施設	下水道の予防保全型の再整備など	4
ごみ焼却工場	鶴見工場の長寿命化対策など	3
昇降施設など	歩行者デッキの定期点検など	3
道路	橋りょうの修繕など	12
河川管理施設	河川護岸の修繕など	9
港湾	ターミナルの再整備など	8
水道施設	上水道の老朽管の更新・耐震化など	4
地下鉄、バス	早期運行再開のための耐震補強など	4

【出典】横浜市公共施設等総合管理計画

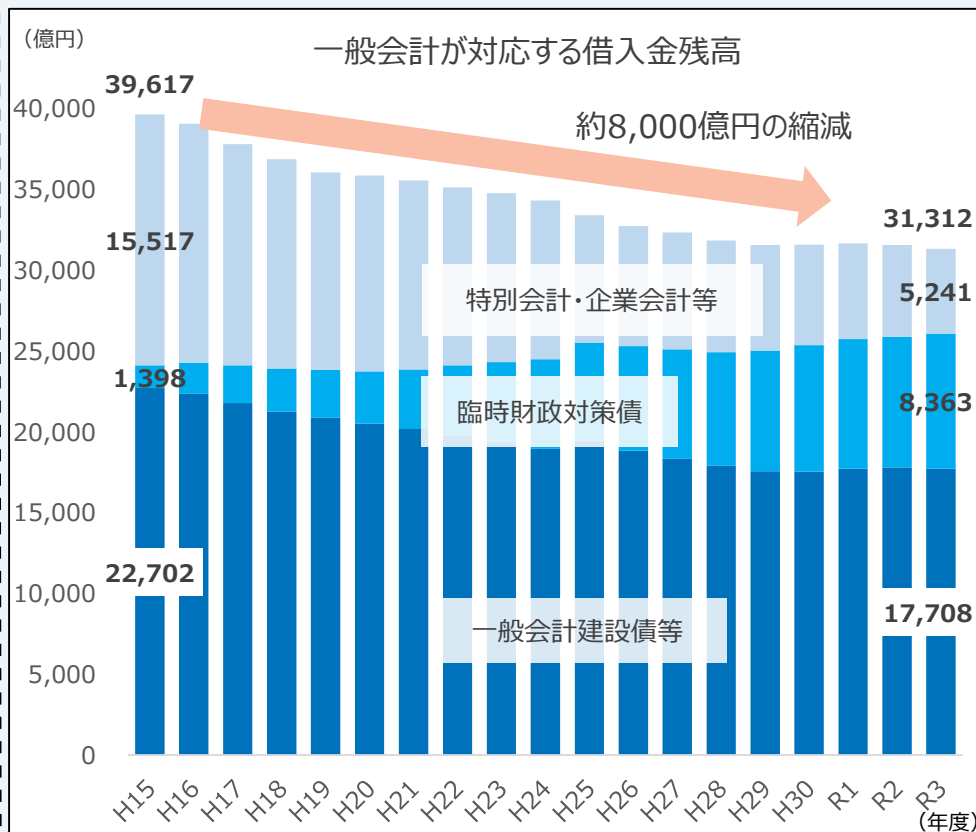
★ 目標

財政ビジョンにおける財政運営の基本方針（債務管理）に基づき、将来の市民負担を抑制しつつ、計画的・戦略的な市債活用を行い、一般会計が対応する借入金残高が適切に管理されています。

■ 指標

一般会計が対応する借入金残高

直近の現状値	目標値
3兆1,312億円	3兆 100億円以下



【出典】横浜市財政局

■ 現状と課題

- 本市はこれまで、債務については一般会計で「横浜方式のプライマリーバランス」の考え方に基づき、計画的な市債発行と残高管理を進めてきたほか、特別会計等の借入金についても一般会計負担分を明らかにし、市民の税負担等で返済する必要のある「一般会計が対応する借入金残高」を大きく縮減してきました。
- 今後、更に厳しい財政運営が見込まれる中、将来世代に過度な負担を先送りしないよう、人口減少に対応し、市民一人当たりの負担に着目しながら、中長期の時間軸で借入金残高全体を管理していく必要があります。

〈財政ビジョンにおける中長期のベンチマーク〉

「一般会計が対応する借入金 市民一人当たり残高」について2040年度末（令和22年度末）残高を2021年度末（令和3年度末）残高程度に抑制

- 市債の活用にあたっては、引き続き、安定的な調達及び中長期的な調達コストの抑制に取り組むとともに、市債管理の透明性と債務償還能力に対する信頼を高める必要があります。
- 特別会計※1及び企業会計については、引き続き、経営戦略※2（経営計画・会計運営計画）に基づき、中長期を見据えた経営基盤の強化や財政マネジメントの向上、計画的かつ効率的な事業運営に取り組む必要があります。

※1 特別会計：港湾整備事業費、中央卸売市場費、中央と畜場費、市街地開発事業費、自動車駐車場事業費、新墓園事業費、風力発電事業費

※2 経営戦略：公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画

◎ 主な取組

1	計画的・戦略的な市債活用と残高管理	所管局	財政局
・計画的な市債発行や確実な公債費の償還を通じた、「一般会計が対応する借入金残高」の管理を進めます。 4年間の市債活用計画及び一般会計が対応する借入金残高の推移見込み			
	3年度決算	4年度予算	5年度
一般会計市債活用額	1,494億円	1,360億円	1,300億円程度/年
建設地方債	908億円	965億円	
臨時財政対策債	587億円	395億円	
	4か年計		
	5,300億円程度		
一般会計が対応する借入金残高	3兆1,312億円	3兆1,465億円	3兆900億円～3兆100億円程度
一人当たり残高	83万円	84万円程度	82～80万円程度
・必要な公共投資を進めつつ、建設地方債の管理に留意し、臨時財政対策債も含めて計画的に活用していきます。 ・横浜方式のプライマリーバランス：令和4年度 +206億円、令和5～7年度：+210～+150億円程度			

2	市場から信頼される市債の安定的かつ円滑な発行	所管局	財政局、全局
・計画的な市債活用の一環として、市場動向を見据えた市債の調達先の最適化や市場ニーズに合った手法の多様化（ESG債※などの活用）を進め、引き続き、安定的な調達及び中長期的な調達コストの抑制に取り組みます。 ※ ESG債とは、環境事業や社会貢献事業を資金使途として発行する債券をいう。 ・市債管理の透明性と債務償還能力に対する信頼を高めるため、市の財政状況や市債の発行・償還状況について、投資家の方々を中心に、広く市民の方々にも理解が促進するよう、「公債管理レポート（仮称）」として情報発信していきます。			

3	計画的・戦略的な投資管理の推進	所管局	財政局、全局
・一般会計や特別会計、企業会計における大規模な市債活用が必要な投資事業については、事業の計画段階で、一般会計負担や市債の活用額・償還財源、投資による事業効果の見込み等について明らかにするとともに、事業期間中や事業完了後といった時機を捉え検証を行います。 ・市全体の投資事業を全体最適化する観点から、予算編成に先立ち、全体の投資水準の検討・調整を行い、計画的・戦略的な投資管理を行います。			

4	特別会計・企業会計等の更なる健全化の推進	所管局	財政局、経済局、健康福祉局、医療局病院経営本部、環境創造局、都市整備局、道路局、港湾局、水道局、交通局
・特別会計及び企業会計については、引き続き、経営戦略（経営計画・会計運営計画）に基づき、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上、計画的かつ効率的な事業運営に取り組みます。「経営計画」、「会計運営計画」については、債務ガバナンスを更に強化する観点から、4年間の計画に加えて、10年間の収支見通しを盛り込みます。 ・「社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業」について、これまでの対応を踏まえながら、以下のとおり、計画的に対応していきます。			
南本牧埋立事業	◆令和4年度末に埋立を完了し、保有土地の売却を進めるとともに、その後の会計の廃止に向けて、新規廃棄物処分場整備に伴う負担（護岸費相当額 平成13年度末：約900億円）と収支不足（約600億円）について一般会計で計画的に負担します。（一般会計負担期間：平成16～令和14年度、令和3年度までの一般会計負担：約850億円）		
（一財）横浜市道路建設事業団	◆（一財）横浜市道路建設事業団の民間借入金等の債務（平成14年度末：約910億円）について、一般会計で計画的に負担します。（計画的処理期間：平成15～令和4年度、令和3年度までの一般会計負担：約888億円）		
*表中の債務額及び収支不足額は、平成15年に公表した「中期財政ビジョン」等において示した額			

取組指標	一般会計が対応する借入金残高総額	
	【直近の現状値】	【目標値】
	3兆1,312億円	3兆100億円以下

取組指標	①市債発行手法の多様化（ESG債などの発行） ②「公債管理レポート（仮称）」の公表	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①検討 ②検討	①発行 ②公表 (令和4年度：試行、 令和5年度以降：本公表)

取組指標	投資管理の推進	
	【直近の現状値】	【目標値】
	・公共事業評価制度の実施 ・横浜市経営会議や予算編成の中で投資事業の議論を実施	投資管理の推進

取組指標	①経営計画、会計運営計画 ②社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業等への対応	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①経営計画、会計運営計画の計画期間：4年 ②令和3年度負担額：178億円（埋立事業）、279億円（（一財）横浜市道路建設事業団）	①経営計画、会計運営計画における収支見通しの長期化（10年以上） ②計画的に縮減

参考資料 2 素案からの主な変更点

頁	変更箇所	変更前（素案）	変更案（原案）
77	V 9つの戦略及び38の政策 政策24 政策指標	国際ビジネスに取り組んでいる事業者の割合 【直近の現状値】 30%（平成28年度）	【直近の現状値】 <u>20%（令和4年度）</u> 注釈の削除
78	V 9つの戦略及び38の政策 政策24施策1 本文	さらに、国や国際機関、横浜水ビジネス協議会、一般社団法人YUSA等と連携して、国際会議や都市間連携セミナー等を開催するなど市内企業に海外インフラビジネスの最新情報やマッチングの機会を提供します。	さらに、国や国際機関、一般社団法人YUSA等と連携して、国際会議や都市間連携セミナー等を開催するなど市内企業に海外インフラビジネスの最新情報やマッチングの機会を提供します。 <u>水分野では、横浜水ビジネス協議会や横浜ウォーター(株)とも連携しながら取り組みます。</u>
85	V 9つの戦略及び38の政策 政策27現状と課題 本文	高齢者、障害者、外国人などの住宅確保要配慮者	高齢者、障害者、 <u>子育て世帯</u> 、外国人などの住宅確保要配慮者
86	V 9つの戦略及び38の政策 政策27施策2 本文	高齢者、障害者、外国人などの住宅確保要配慮者	高齢者、障害者、 <u>子育て世帯</u> 、外国人などの住宅確保要配慮者
87	V 9つの戦略及び38の政策 政策28 政策の目標 本文	誰もが安全・安心・円滑・便利に移動できる環境	<u>通学路における子どもの交通事故死ゼロを目指す交通安全対策の推進など</u> 、誰もが安全・安心・円滑・便利に移動できる環境
87	V 9つの戦略及び38の政策 政策28 政策指標	-	【政策指標】 <u>通学路における子どもの交通事故死ゼロ</u> 【直近の現状値】 <u>1人</u> 【目標値】 <u>0人（毎年）</u>



令和4年11月
横浜市政策局政策課
〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10
電話：045-671-2010
FAX：045-663-4613

